

## 鳥取市職員端末広告仕様書

件名	令和 5 年度鳥取市職員端末広告掲載事業（随時募集）
掲載方法	対象となるパソコンのグループウェアログイン時の画面下段（別紙 2 のとおり） ※職員パソコンのグループウェアログイン時の画面中央に毎回表示します。広告は職員がグループウェアログイン画面を開いてから、ログインボタンを押して画面が切り替わるまで表示されます。 ※グループウェアとは市職員が業務で使用するソフトウェアのことです。
アクセス数	・ 端末台数約 1900 台 ・ 1 日当たりの累計ログイン回数の平均値：3418 回 ※令和 4 年 11 月 1 日～令和 4 年 11 月 30 日（土日祝日除く）のデータをもとに算出
利用者	市職員
広告の仕様	・ 幅 1000 ピクセル×高さ 300 ピクセル以下 ・ jpg または png 形式のファイル ・ データ容量は 300KB 以下 ・ 静止画のみ、インターネットリンク不可、音声出力不可
枠数	1 枠/月
掲載期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 2 月 29 日で、1 カ月単位で広告の切り替えができるものとする。 ※以下の期間は除く 令和 5 年の 5 月 1 日～5 月 31 日、9 月 1 日～9 月 30 日